

2025(令和7)年度京都府手話通訳者養成事業

【手話通訳Ⅰ(ホップ)】【手話通訳Ⅱ(ステップ)】【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】実施要項

1 目的／

聴覚障害者の暮らしや権利、命を守り、「完全参加と平等」の理念の下、業務を遂行し、聴覚障害者と共に歩む手話通訳者を養成することを目的とします。

身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務などについて理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話通訳技術、対人援助技術の習得を目的とします。

2 主 催／ 京都府

3 主 管／ 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

4 受講資格(各課程に記載の全項目を満たす者)／

【手話通訳Ⅰ(ホップ)】

- (1) 手話奉仕員養成講座 入門・基礎編 修了者

(上記の同等の講座の修了者は、下記の「15 問い合わせ先」までお問い合わせください)

- (2) 京都府に登録し手話通訳活動を行う意欲を有する者

- (3) 5月17日(土)のオリエンテーションおよび実力テストに参加

※受講判定試験はありません。上記の受講資格を満たしていれば受講できます。

※受講の案内は4月25日以降に郵送でお知らせします。5月12日までに届かない場合は、下記の「15.問い合わせ先」までご連絡ください。

【手話通訳Ⅱ(ステップ)】

- (1) 手話通訳Ⅰ(ホップ)課程修了者【2024年度手話通訳Ⅰ(ホップ)課程修了判定 合格者】

※2023年度通訳Ⅰホップ課程修了判定合格者で、2024年度【手話通訳Ⅱ(ステップ)】講座申込・受講されていない方も該当する。

- (2) 京都府に登録し手話通訳活動を行う意欲を有する者

- (3) (1)に該当しない者は2025年度受講判定に合格した者(2025年度受講判定については別紙1参照)

※(3)の該当者の受講の可否については、5月12日以降に郵送でお知らせいたします。

5月19日までに結果が届かない場合は、下記の「15 問い合わせ先」までご連絡ください。

※(1)(2)の該当者へ受講の案内は4月25日以降に郵送でお知らせします。

5月12日までに届かない場合は、下記の「15 問い合わせ先」までご連絡ください。

【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】

- (1) 手話通訳Ⅱ(ステップ)課程修了者【2024年度手話通訳Ⅱ(ステップ)課程修了判定 合格者】

※2023年度通訳Ⅱステップ課程修了判定合格者で、2024年度【手話通訳Ⅲ(ジャンプ)】講座申込・受講されていない方も該当する。

- (2) 京都府に登録し手話通訳活動を行う意欲を有する者

- (3) (1)に該当しない者は2025年度受講判定に合格した者(2025年度受講判定については別紙1参照)

※(3)の該当者の受講の可否については、5月12日以降に郵送でお知らせいたします。

5月19日までに結果が届かない場合は、下記の「15 問い合わせ先」までご連絡ください。

※(1)(2)の該当者へ受講の案内は4月25日以降に郵送でお知らせします。

5月12日までに届かない場合は、下記の「15 問い合わせ先」までご連絡ください。

各課程を過去に受講し、修了できなかった方については再受講の相談に応じます。

5 定 員／ 各課程 20 名

※定員を超過した場合は、京都府在住または在勤の方かつ新規申込者を優先の上、抽選になります。

6 会 場／ 2 会場で実施

北部会場：福知山市総合福祉会館（福知山市字内記10－18）

南部会場：京都府聴覚言語障害センター（城陽市寺田林ノロ 11 番64）

7 日 程・内 容(予定)／ ※別紙2参照

(1) 実技：各会場で現地集合形式です。ただし、天候事情によりオンライン形式（Zoom）での開催もあります。

(2) 講義：各会場が合同で、現地集合形式で行います ※詳細は受講案内通知と併せてお知らせいたします。

8 受講料／ 無料

ただし、テキスト代（各課程講座テキスト¥3,080、講義テキスト¥1,980）のほか教材費、学習会・行事等参加費等、別途必要な場合あり ※テキスト購入の方法については受講案内通知と併せてお知らせいたします。

9 教 材／

全国手話研修センター発行の「手話通訳Ⅰ（ホップ）」「手話通訳Ⅱ（ステップ）」「手話通訳Ⅲ（ジャンプ）」「講義テキスト」その他

10 受講の修了に関して／

(1) 各課程の実技日程の内80%以上出席した者

(2) 講義を全て受講した者

(3) 手話通訳Ⅰ（ホップ）課程、手話通訳Ⅱ（ステップ）課程は、(1)(2)に加え修了判定で合格した者

11 受講に際して／

手話通訳Ⅰ（ホップ）を受講希望される方へ

受講説明会を4月10日（木）、13日（日）に実施します。詳細は別紙チラシをご覧ください。

また、5月17日（土）にオリエンテーション及び実力テストを実施します。

オリエンテーションは参加が必須です。詳細は受講案内とともにお知らせします。ご予約おきください。

12 申込み方法／宛先

受講申込書に必要事項を記入の上、写真を貼付し、（お持ちの場合は）各課程の受講資格に沿う修了証のコピーまたは修了証明書のコピー、返信用の住所記入用紙（申込者の住所と氏名を記入すること：別紙 3）、を同封して下記まで郵送及び持参でお申込みください。

〒610-0121 京都府城陽市寺田林ノロ 11 番 64

京都府聴覚言語障害センター

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会 京都府手話通訳者養成講座事務局 宛

○郵送の場合、必着の日を確認の上、投函日にご注意ください。

○持参の際は、開館時間（平日 9:00～17:00）にご注意ください。

○記入漏れ、写真の貼り忘れ、住所記入用紙などの同封なし等、不備があった際は受講申込を受付できないことがありますので、郵送前に再度ご確認ください。

14 申込み期間／ 2025(令和7)年4月1日(火)11時～4月17日(木)17時 必着

15 問い合わせ先／

（福）京都聴覚言語障害者福祉協会 京都府手話通訳者養成講座事務局

TEL 0774-30-9000（平日 9:00～17:00） FAX 0774-55-7708 メール kouza4@kyoto-chogen.or.jp

※メールで問い合わせの際は、必ず件名に【京都府手話通訳者養成講座】とお入れください。